

令和4年度

伊賀南部環境衛生組合

一般会計決算審査意見書

伊賀南部環境衛生組合監査委員



伊南環監第9号  
令和5年9月26日

伊賀南部環境衛生組合  
管理者 北川 裕之 様

伊賀南部環境衛生組合  
監査委員 竹内 禎高  
同 福岡 正康

令和4年度伊賀南部環境衛生組合一般会計歳入歳出  
決算審査意見について

地方自治法第233条第2項の規定により審査に付された令和4年度伊賀南部環境衛生組合一般会計歳入歳出決算及び附属書類について審査を行った結果、次のとおり意見を提出します。

# 目 次

1. 審査の対象	1
2. 審査の期間	1
3. 審査の方法	1
4. 審査の結果	1
5. 審査の概要	1
(1) 総括	1
(2) 歳入	2
(3) 歳出	4
(4) 財産に関する調書	6
むすび	7

(注) 比率(%)は、原則として小数点以下第2位を四捨五入し、第1位までとした。

したがって、構成比において、内訳の計と合計が一致しない場合がある。

## 令和4年度伊賀南部環境衛生組合一般会計歳入歳出決算審査意見書

### 1. 審査の対象

令和4年度伊賀南部環境衛生組合一般会計歳入歳出決算、歳入歳出決算事項別明細書、実質収支に関する調書、財産に関する調書

### 2. 審査の期間

令和5年7月26日から9月25日まで

### 3. 審査の方法

審査に付された決算書及び付属書類が、関係法令の規定に基づいて作成されているか、計数は正確であるか等について審査を行った。

また、内容審査は、抽出方式により例月現金出納検査、定期監査等を参考にしながら、関係資料を基に、必要に応じ担当職員の説明を聴取し、審査を実施した。

### 4. 審査の結果

審査に付された決算書及び付属書類は、関係法令の規定に基づいて作成され、また、計数は関係帳簿及び証書類と符号しており、適正であると認められた。

### 5. 審査の概要

#### (1) 総括

令和4年度の決算額は、歳入総額1,992,588,042円、歳出総額1,906,306,646円、歳入歳出差引額は86,281,396円となり、実質収支額も同額となった。

この決算額を前年度と比較すると、歳入総額は1,449,765,247円（42.1%）の減少、歳出総額は1,421,570,820円（42.7%）の減少である。

最近5か年の歳入歳出決算額の推移は、次のとおりである。

#### 〈決算額の推移〉

(単位：円、%)

区分 年度	歳 入			歳 出			歳入歳出 差引額
	金 額	対前年度 増減率	指 数	金 額	対前年度 増減率	指 数	
平成30年度	1,985,318,585	0.6	100.0	1,951,233,018	2.7	100.0	34,085,567
令和元年度	2,052,278,761	3.4	103.4	1,972,109,896	1.1	101.1	80,168,865
令和2年度	2,138,343,676	4.2	107.7	2,050,745,084	4.0	105.1	87,598,592
令和3年度	3,442,353,289	61.0	173.4	3,327,877,466	62.3	170.6	114,475,823
令和4年度	1,992,588,042	△42.1	100.4	1,906,306,646	△42.7	97.7	86,281,396

※ 指数は平成30年度を100とした。

## (2) 歳入

歳入決算額は、次のとおりである。

(単位：円、%)

予算現額	調定額	決算額	不納欠損額	収入未済額	収入率	
					対予算	対調定
1,993,216,000	1,992,588,042	1,992,588,042	0	0	100.0	100.0

歳入決算額は1,992,588,042円で、収入率は予算現額に対し100.0%（前年度97.7%）、調定額に対し100.0%（前年度同率）となっている。

各款別決算額は、次のとおりである。

(単位：円、%)

区分 款	予算現額	調定額	収入済額	不納欠損額	収入未済額	構成比
分担金及び負担金	1,655,380,000	1,642,366,000	1,642,366,000	0	0	82.4
使用料及び手数料	207,050,000	208,316,170	208,316,170	0	0	10.5
繰越金	114,475,000	114,475,823	114,475,823	0	0	5.7
諸収入	15,451,000	26,570,049	26,570,049	0	0	1.3
財産収入	860,000	860,000	860,000	0	0	0.0
計	1,993,216,000	1,992,588,042	1,992,588,042	0	0	100.0

収入の主なものは、分担金及び負担金で分担金の名張市分担金（繰越分含）1,515,721,000円（分担率92.3%）、伊賀市分担金（繰越分含）126,645,000円（分担率7.7%）、使用料及び手数料で廃棄物処理手数料の可燃ごみ処理手数料66,602,040円、不燃ごみ処理手数料15,503,520円、ごみ処理手数料116,707,500円（名張市分107,728,000円、伊賀市分8,979,500円）、繰越金で前年度繰越金114,475,823円、諸収入で諸雑入の廃品売払収入19,203,204円である。

[款別歳入比較表]

(単位：円、%)

款 区分	収 入 済 額		比 較 増 減	増 減 率
	令和4年度	令和3年度		
分担金及び負担金	1,642,366,000	2,250,457,071	△608,091,071	△27.0
使用料及び手数料	208,316,170	224,026,990	△15,710,820	△7.0
繰越金	114,475,823	87,598,592	26,877,231	30.7
諸収入	26,570,049	880,270,636	△853,700,587	△97.0
財産収入	860,000	—	860,000	皆増
計	1,992,588,042	3,442,353,289	△1,449,765,247	△42.1

収入済額を前年度と比較すると1,449,765,247円(42.1%)の減少である。これは主に分担金及び負担金で608,091,071円、諸収入で853,700,587円減少したことによるものである。

[廃棄物処理手数料比較表]

(単位：円、%)

節 区分	令和4年度	令和3年度	比較増減	増減率
粗大ごみ処理手数料	3,296,400	3,575,800	△279,400	△7.8
特定家庭用機器 処理手数料	658,000	632,000	26,000	4.1
可燃ごみ処理手数料	66,602,040	68,274,120	△1,672,080	△2.4
不燃ごみ処理手数料	15,503,520	17,955,000	△2,451,480	△13.7
し尿処理手数料	5,160,960	5,376,570	△215,610	△4.0
ごみ処理手数料	116,707,500	127,825,500	△11,118,000	△8.7
計	207,928,420	223,638,990	△15,710,570	△7.0

廃棄物処理手数料を前年度と比較すると15,710,570円(7.0%)の減少である。これは主に指定ごみ袋の売上収入であるごみ処理手数料が11,118,000円減少したことによるものである。

### (3) 歳 出

歳出決算額は、次のとおりである。

(単位：円、%)

予 算 現 額	決 算 額	翌年度繰越額	不 用 額	執 行 率
1,993,216,000	1,906,306,646	0	86,909,354	95.6

歳出決算額は1,906,306,646円で、執行率は予算現額に対し95.6%（前年度94.4%）となっている。

各款別決算額は、次のとおりである。

(単位：円、%)

区 分 款	予 算 現 額	支 出 済 額	翌年度繰越額	不 用 額	執 行 率	構 成 比
議 会 費	231,000	199,045	0	31,955	86.2	0.0
総 務 費	67,430,000	65,412,117	0	2,017,883	97.0	3.4
環境衛生費	1,697,705,000	1,618,846,784	0	78,858,216	95.4	84.9
公 債 費	222,850,000	221,848,700	0	1,001,300	99.6	11.6
予 備 費	5,000,000	0	0	5,000,000	0.0	0.0
計	1,993,216,000	1,906,306,646	0	86,909,354	95.6	100.0

支出の主なものは、総務費で一般管理費の退職手当13,668,537円、環境衛生費で収塵車管理費のごみ（可燃・資源）収集業務委託料361,702,000円、指定ごみ袋製造管理業務委託料44,915,233円、クリーンセンター費の燃料費42,978,498円、光熱水費168,362,290円、修繕料87,037,717円、クリーンセンター運転管理及び展開検査業務等委託料248,389,028円、飛灰処理委託料32,409,370円、焼却・リサイクル機器類保守点検委託料21,450,000円、施設改修工事費（繰越含む）129,497,500円、し尿処理場費の燃料費25,768,600円、光熱水費48,660,106円、修繕料50,948,960円、浄化センター運転管理委託料80,520,000円、公債費で組合債元金定期償還金217,559,145円（全て名張市分）である。

不用額の主なものは、環境衛生費でクリーンセンター費の光熱水費10,637,710円、委託料15,220,901円、工事請負費14,484,500円である。

〔款別歳出比較表〕

(単位：円、%)

款 区 分	支 出 済 額		比 較 増 減	増 減 率
	令和4年度	令和3年度		
議 会 費	199,045	202,870	△3,825	△1.9
総 務 費	65,412,117	62,762,951	2,649,166	4.2
環 境 衛 生 費	1,618,846,784	1,485,522,048	133,324,736	9.0
公 債 費	221,848,700	235,241,332	△13,392,632	△5.7
予 備 費	0	0	0	—
災 害 復 旧 費	—	1,544,148,265	△1,544,148,265	皆減
計	1,906,306,646	3,327,877,466	△1,421,570,820	△42.7

支出済額を前年度と比較すると1,421,570,820円（42.7%）の減少である。これは主に、災害復旧費で工事請負費が1,540,000,000円皆減したことによるものである。

〔組合債の状況〕

(単位：円)

科 目	令和3年度末 未償還額	令和4年度 借入額	令和4年度償還額			令和4年度末 未償還額
			元 金	利 子	計	
組合債	370,715,500	0	217,559,145	4,289,555	221,848,700	153,156,355

当年度末の未償還額は153,156,355円で、これは全て名張市分である。

(4) 財産に関する調書

公有財産及び物品にかかる財産管理状況は、次のとおりである。

[公有財産]

(単位：㎡)

区 分		令和3年度末現在高	令和4年度中増減高	令和4年度末現在高
行政財産	土 地	60,340.15	0.00	60,340.15
	建 物	16,183.71	0.00	16,183.71

[物 品]

(単位：台)

区 分		令和3年度末現在高	令和4年度中増減高	令和4年度末現在高
小型貨物自動車		1	0	1
軽四貨物自動車		1	0	1
ダンプ	2t車	1	0	1
	4t車	3	△1	2
	10t車	1	0	1
塵芥車	パッカー車	6	0	6
	プレス車	1	0	1
低床式トラック	2t車	3	0	3
ホイールローダー		2	0	2
フォークリフト		4	0	4
油圧ショベル		1	0	1
脱着装置付きコンテナ専用車		1	0	1
計		25	△1	24

## む す び

以上が令和4年度伊賀南部環境衛生組合一般会計の決算審査の概要である。

当年度の決算額は、歳入総額 1,992,588,042 円、歳出総額 1,906,306,646 円で、差引額は 86,281,396 円となり、実質収支額も同額となっている。また、令和元年度に発生した火災によるクリーンセンターリサイクル施設の復旧工事が令和3年度に完了したことにより、歳入総額、歳出総額ともに、前年度を大きく下回る規模となった。

歳入について、総額を前年度と比較すると 1,449,765,247 円 (42.1%) の減少となっている。款別決算額で減少となった主なものは、分担金及び負担金で 608,091,071 円、諸収入で 853,700,587 円の減である。これは火災による復旧工事の繰越財源であった伊賀市・名張市分担金と諸収入の全国市有物件災害共済会火害復旧分保険金が減となったことが主な要因である。

歳出について、総額を前年度と比較すると 1,421,570,820 円 (42.7%) の減少となっている。款別決算額で減少となった主なものは、災害復旧費で 1,544,148,265 円の減となっており、これはリサイクル施設火害復旧工事費（繰越分）が皆減したことが主な要因である。

伊賀南部クリーンセンターは、操業以来 14 年を経過し、老朽化による施設の修繕、改修工事を適宜行ってきたが、今後も修繕等維持管理費の増加が見込まれるため、適切な修繕計画のもと経費削減に努め、構成市分担金の抑制に繋げられたい。

また、令和4年10月には、施設周辺5地区と伊賀南部クリーンセンター操業延長に関する協定が締結され、クリーンセンター長寿命化計画の策定に取り組まれているところであるが、本施設が間断なく継続して機能するよう操業期限である令和16年3月を見据えた施設の延命化を図られたい。

さらに業務の委託化により、職員の退職者補充も行われていない状況だが、ごみ収集については自治体の責務であることから、今後の人員体制も含めた組合運営の方策について検討が必要であると考える。

次に、施設管理においては、委託事業者に対して適時・適切な管理監督を行い、事故の発生を未然に防ぐよう安全管理の強化を図るとともに、施設の火災事故等のリスクを回避させるため、市民へのごみの分別に係る啓発についても継続して行われたい。

また、最終処分場については、一般搬入の受入は終了しているが、浸出水等の点検を継続して行い、生活環境の保全に配慮するとともに、残存容量に限りがあることから、今後の運営方針について検討し、適切な措置を講じられたい。

なお、伊賀南部浄化センターについては、操業期限が令和6年3月末と迫る中、名張市において整備を進めている生活排水処理施設が令和6年4月に供用開始されることから、関係機関と綿密な調整のもと、業務が円滑に引継がれるよう取り組まれない。

最後に、クリーンセンター及び最終処分場については、施設の適正な維持管理とともに地域周辺住民の快適な生活環境を確保しつつ、安心安全な施設運営に努められるよう望むものである。

